

1971 年第 28 回 宜野湾市議会(定例会)会議録

1. 6 月 19 日(第 4 日目) 午前 10 時 4 分開議
午後 8 時 10 分散会

2. 出席議員(21 名)

1 番 伊 佐 徳 次 郎	2 番 島 徳 吉
3 番 大 川 正 雄	4 番 天 久 盛 雄
5 番 宮 城 正 光	6 番 稻 福 仁 正
7 番 宮 城 仁 政	8 番 又 吉 正 弘
9 番 宮 里 敏 行	10 番 比 嘉 守 盛
11 番 安 次 富 盛 信	12 番 崎 間 正 篤
13 番 榎 原 盛 信	14 番 仲 村 春 信
15 番 山 本 朝 保	16 番 武 島 行 男
17 番 多 和 田 真 一	18 番 大 川 昇
19 番 玉 那 覇 行 昭	20 番 伊 佐 雅 仁
21 番 比 嘉 義 定	22 番 古 波 蔵 清 次 郎

3. 欠席議員(1 名)

5 番 宮 城 正 光

4. 議事説明員

市 長 崎 間 健 一 郎	助 役 沢 崎 安 一
収 入 役 呉 屋 好 永	総務課長 多和田 真 一
住 民 課 長 知 念 和 夫	厚生課長 伊 佐 友 誠
税 務 課 長 古 波 蔵 信 三	農林課長 崎 間 政 光
商 工 課 長 榎 原 盛 真	都市課長 新 垣 信 榮
建 設 課 長 高 宮 城 昇	消 防 長 大 崎 仁 幸
固 定 資 産 評 価 室 長 武 島 正 孝	代 理 宮 城 清 康

水道部長 仲村 春 盛 営業課長 奥 里 将 弘
会計課長 天 久 実 工務課長 金 城 健 栄

5. 事務局出席者

事務局長 末 吉 健 男 庶務係長 照 屋 毅
議事係長 島 袋 真 由 書 記 仲 村 春 夫
書 記 比 嘉 定 治

6. 議事日程(第 4 号) 1971 年 6 月 19 日(土 曜)

日程第 1	(日程表は別紙のとおり)
日程第 2	
日程第 3	
日程第 4	

第75回野村市議会定例会

1971年6月17日午前10開議

一般質問事項

- 1. 1. ~~本市水産物立地問題について~~ ^{新入町町長} (17日 伊佐 雅仁)
- 2. ~~本市水産物立地問題について~~ ^{本人町町長} (17日 宮城 正光)
- 2. 公害防止条例の制定について (20日 伊佐 雅仁)
- 3. 1. 蕨芥処理について (3日 島 徳吉)
- 2. ~~蕨芥処理の件について~~ (17日 大川 正雄)
- 3. ~~蕨芥処理の件について~~ ^{本人町町長} (20日 伊佐 雅仁)
- 4. 1. 軍用地の解放について (20日 伊佐 雅仁)
- 2. 軍用地問題について (14日 仲村 春信)
- 5. 1. 道路行政について (2日 島 徳吉)
- 2. 道路行政と通計について (4日 天久 逸雄)
- 3. 道路行政について (8日 又吉 正弘)
- 4. 道路行政について (10日 北島 守盛)
- 6. 1. 税制について (20日 伊佐 雅仁)
- 2. 納税組合の組織及び設置活動について (19日 玉那覇 行彦)

- 2. 1. 施政方針に見る養蚕事業について (6日 大川 正雄)
- 2. ~~養蚕事業について~~ (3日 宮城 正光)
- 3. 養蚕事業について (8日 又吉 正弘)
- 3. 養蚕事業について (19日 玉那覇 行彦)
- 3. 1. 施政方針について (4日 天久 逸雄)
- 2. 施政方針について (13日 相原 啓信)
- 3. 施政方針について (8日 又吉 正弘)
- 4. 施政方針について (11日 安次富 盛信)
- 10. 行政機構改革について (19日 玉那覇 行彦)
- 11. 養蚕農家の育成指導について (7日 宮城 仁政)
- 12. 水道事業について (19日 玉那覇 行彦)
- 13. 市場問題について (8日 又吉 正弘)
- 14. 消防事業について (19日 玉那覇 行彦)
- 15. 教育行政について (11日 安次富 盛信)
- 16. 通計について (14日 仲村 春信)
- 17. 養蚕対策について (11日 安次富 盛信)

1971.6.19

議長

第78回宮野経済研究会定例会第4日目の本会議と同々です。

趣意に連して10日です。議会の成立して10日です。研究会に配布してあり通り、本日の議題は一般質問事項でありです。

議長

一般質問に入りです。20番伊佐雅夫君の公害防止条例制定にかの質問を許します。

20番

市長の御質問申し上げよう。現在日本の公害列島と言ふ悪名高い列島に化しているのは、衆知の通りでありです。沖縄に於いても、本土に於けるのと一緒であると言ふのが、新聞や他のマスコミを通じて、報道されて10日です。その具体的な事実は、与勝海岸とか、或いは久志の海岸近くは、私達と合併を控えて10日です。中城の海岸が既に死の海に化していると言ふことが、指摘されて10日です。41年当宮野市に於ける11も公有水面の埋立と同時に色々の企業が入ってくる言ふ予想されて10日です。或いは5年線沿めたりも規模の小規模ながらも色々の薬品を扱う会社等も既に入ったと3し、或いは今後多々入ってくる可能性がありです。お言ふことは、私達宮野市に10日、公害と言ふものは、未然に防がねばならぬと言ふ立場から公害防止条例の制定も急がなければならぬ。

209
ではどうかと私の言う観念に基づいて和らげる
が、当局の今後の方針を和らげたいと思
います。

19 答

お答えします。公害問題については、おっしゃる
通りであります。現在本市の市町村については
独自の市単独、あるいは市町村単独や公害防止条例
を制定しているところもあるけれどもござります。
本市におきましても、これから色んな企業を誘致す
るという段階にござります。市としても公害の防止
企業を誘致するに当たっては、大前提にござります
です。この問題に對しては、議令当局も一緒
にござります。今後十分この問題に對して
いた。所見については、企業を誘致する段階
については十分公害の防止の点を考慮
して、その結果として公害の起りやいな企業を
めざらば、飽くまでもこの問題に對しては誘
致する。という事は議令も一緒にとり
ます。この問題は進めたいと思っております。特に公害防
止条例に對しては、今後の問題として十分
検討したいと思っております。

20 審

条例に於ける企業を誘致する結果を
予て防止する旨を意味する。

市長

二昨の力を以ては、十分なる今後の企業誘致に
対しては、公害という問題に對しては、十分
検討し誘致する。しかし公害防止条例に對
しては、十分検討し誘致する。しかし公害
防止の面を以ては、

二〇番

関連して申し上げたい。公害は大小ありて、
今経済民主教育常任委員会が継続審議されたり
する喜文名の塵芥処理場の問題も一つの公害
だと見たりする。つまり塵芥処理に於ては公害
というが、自国経済の塵芥処理が環境衛生に
對する問題が深刻なものである。4万
4千と今年一杯に12万人にも達する人じやなう
かと言う市の人口増加がりと考へては、更に今後
市民の生活を衛生的に整備していくと云う立場
から衛生課の新設を以てする。機構の改革、
つまりこれにのりて考へておられる。

市長

現在市に對しては、三市打ち合併問題が
ございまして、機構問題も推して見ると、市
に對しては十分機構の改革を以てしては
思つたりするが、一面当面の問題として合併
問題が今年中に合併して云う問題が立ち上
りたりする人、それに対しては、この機構改革
も必要であると思つたりする。

20番

これ以外の日考をいひたし、合併と同時に担
構の改革も行つたといふ。その時に衛生課の設
置等もなされたと云ふ所見解がある。

市長

市長にも早急による担構の改革の検討致し
たりするわけでも、合併問題も復帰案といふ
たりする人々、どうも一語にこの考をいひたし
今の立場に立つていふ。

20番

合併の近い内に実現する人だといふ立場と
連つて考をいひたすといふ考をいふ。

市長

そういふ。

議長

次の2番と徳吉君の提案処理にかんする意向
を評しう。

2番

20番といふも関連致しう。今後の方針は大体
10番といふ解ありう。市長に質問致
しう。既に提案処理場にかんするは、陣情も
あつたといふ。現在審議中であるといふ
理持案にかんする今後市長の方針を如何にす。

市 長

初答之1ヨリ。今議合ハ諮詢款ニ付リヨリ
ツイテ。北谷村一部事務組合ニ再加入款ヲ付ス。
此ノ問題ヲ解決スルニイテ。其ノ考エテハヨリヨリ。

コ 審

一部事務組合ニ加入スルニ付。其ノ考エテハヨリヨリ
ト付リヨリヨリ。

市 長

今議合ハ諮詢款ニ付リヨリヨリ。其ノ考エテハヨリヨリ
ト付リヨリヨリ。其ノ考エテハヨリヨリ。

コ 審

解リヨリヨリヨリヨリ。

議 長

次20番。北谷村ノ軍用地ノ解放クハ
其ノ費用ヲ許シヨリヨリ。

20 番

市長ノ答ヘヨリヨリ。宮野濱市ノ市域ノ通
リ36.4%ト云フ。其ノ考エテハヨリヨリ。宮野濱
市ノ発展ヲ阻害スルニ付。其ノ考エテハヨリヨリ。
其ノ考エテハヨリヨリ。其ノ考エテハヨリヨリ。
其ノ考エテハヨリヨリ。其ノ考エテハヨリヨリ。
其ノ考エテハヨリヨリ。其ノ考エテハヨリヨリ。
其ノ考エテハヨリヨリ。其ノ考エテハヨリヨリ。
其ノ考エテハヨリヨリ。其ノ考エテハヨリヨリ。

菊岡申し上げますが、新聞に掲載するのは、近野清
市の両中域を合併した時の新しい役所をなさる
だと言ふ立場から既に場所も取り上げられて新
聞報道等もあつたが、その土地をいへ軍の解
放陳情を行つていふと言ふ格好は二重のありが
たわけでも昔天問の神宮の裏やございまして、そ
の解放陳情の進展がどうもないといふのが、市
長に identical する。

市 長

局長は、この神宮裏の谷に言うビル
を言ひますが、これはどうも、回数に解り
ませんが、数字の内の1位要請に 700 あります。
これはどうも、現在我々の要請は書類の端
度覚の D. E の 3K 来つてあります。4K 行つ
て、一応我々の陳情は文案のことも上り方
の得かたに格好の説明を付け加えたいといふ
の、この間は、この係の人がどうもいふように、一応理
段階にどうも、4K の土地にどうも、判
の差しの違いの言ひ感觸をどうもいふ
100 役所をこの場合の相当の人が、4K
入る人、その人が交通の問題、それどう
も、4K のうち、第一案を来しから、2K
と言ひ、この係の方から言われたいといふ、回
面がどうも、説明にどうもいふ、現在我々
が出した回面はどうか、今の状況を
考、警察、それから通信隊のことも、3K 商店街
があり、それをどうも、それをどうも、
その裏の方、30 米の道路をどうも、交通滞

防ぐんぐと、10L=1000一方通行にするのが或
 い。と言う凡の交通不足の。か=右はの
 全り示してもらひて、私達の考之は嘉平湖
 共々1000-1000式に、一方通行にしてどう
 なる。道を今考之は3部あり。この
 問題が交通の問題か=か=いはいと納得が
 いは解放も80%位可能じやないか。今感觸
 を受ていふ事あり。

20 番

(圖面を出してさういふ言ひD. Eのり運請に
 前之人 前野清中 前向から回面を添て陳情が
 成さずと知ると思ふ。その後の進展は
 ない。

市 長

その式に意は琉球政府にあり。イ
 琉球政府から、一応の現段階はD. Eのと
 二つに束ねる事あり。一応は二部
 番に今度の上の方の民政府の方の上の事あり
 あり。今果端の二つに二部番に束ねる事
 あり。

20 番

南運の1000の事あり。その新設所の建
 設計画を言ふ。あ(その)も新聞に23限
 の合併にその新市役所計画は23の20あり
 する。仮に合併が不成功の場合、その時
 役所の新設。或いは解放の中? ありの便用。は
 あり。

市 長

不成功に終る場合にも後所敷地を以て
設置しなすと思はります。

20 番

次に普天間第一小学校の校地拡張の件への
陳情も奉つた所は、経済委員会や継続審
査中であり、その校地拡張の購入予定地
への、今解放される部分もあり。しかし
現場調査をした結果、グラウンドを真直ぐにつ
つて、フェンスを取り払い真直ぐにいくが理
想的な敷地にするべきと云ふことは教育委員の
方を考案現場の先生方、そして経済民生教育委員
会の委員の方にも強く望まれている。その解
放方針の陳情は、ごまかさないで。

市 長

それはもうごまかさないで、それは付
随するところの解放の陳情は、おこなう。

20 番

具体的に場所を捉えたい陳情に、よくよく
小々の陳情もあり、その中に対しては、位
を進展したい。

市 長

二小の対しては、仰る通りおこなう。

市 長

解放は非常に難しいといふので、数ある各
 K=市の要請するが、解放をさせず、非提をさせ
 たい。一応難しいと言ふ方がよいです。
 10.1 = Kの一応解放はそれと3成をせよといふ
 俗に言ふ演習場をせよといふ。元自衛隊演習所の
 跡。10.1 = Kも学校園地を敷地とする解放をせ
 くせと言ふ凡そ陣情致しよしとせよ建物と建てる
 け中は使用しないといふ言ふ凡そ非のせよと称せよ
 といふ。一歩をせよといふ建物と建てる。や
 言ふ面を相当。その問題のある称をありませ。
 持て飛行機が離着陸する場合は何故建物と
 建てるにせよといふ申し上げをせよ。いふは飛行
 機のせよ。故障が起る場合、せよにせよと落
 ちる人。素直な場合に大変だ。だからせよはわ
 がわが住宅街を解放しよといふ。建物と建てる
 のんせよ。避難地をせよといふ人々と説明せよ
 といふ。一応陣情解放するといふは、只
 解けいとも仰せよといふのせよといふ。折合のせよ
 のせよといふ。

20 番

危険地域といふ言ふ語は、やうな
 市野津市の全部危険地域の下に住人は10日
 まで。いなかの普天間は、小学校は10日。普天
 間小学校、高校、校舎も10日ありませ。
 やういう離業からせよ。せよ飛行場の便つてせよ
 のせよ言ふ総論は、せよといふ。せよといふ
 の米軍の、一方的な理由。いなかの、入居届下り

208
ヤシロ人々をシツシシイ 当面の地域を是非とも解放せよから取らさるゝ。又ヨリチカ。スルノ道路に沿つた街の発展を言うのは大あく即興さし来い物さ人だ。

市 長

この問題に対しは、どうも執行部の論議がさうなされて、相当の力を以て解放要求し、限り前進はさうと考へておいておられる。特に返還協定の甲乙も二は日本政府の立場を考へて考へるべきである。先づ考へておられる場合、早急の一部の解放を考へておられる。尚早にさうなると考へる感觸があるかありおる。

20 番

その中から今市長の返還協定の問題にも觸れたい。私達は怒りをもつて、この二、三日の間は、大へたにさうな返還協定を言う者から、御座る返還協定は、先づ先づの締結さすべしと私達は考へておられる。この中の中、痛切な問題、キャンプ・グランドの地帯を考へ、既に老朽化した橋の聲響地を化した橋の軍事基地をも解放するべきである。この朝鮮の朝鮮を考へ、開けておられる。朝鮮の地帯にさしておられる。この地帯の協定は、色々の事項を適用して、従軍の自衛隊を考へ、更に基地の整備を強化する中、支那の体制を強化する。これは、大あく、現実的でありおる。

利の今言は、ミヨチ折の例に上りて言ひて、
 総合的立場から、いかなる反戦と戦争に反対
 する人々と言ふ立場から、=水が大きい第一、
 もう一第一の宜野湾市の経済的発展を期す
 といふことは、それらもいかに軍事基地を
 取り払うべきであるから、経済発展の観
 念から住民の勤労の精神をいかに得る
 かの向かふ。水に全力を投入して取廻す
 方向にいかなる水は、いかに今更の宜野湾
 市の発展はあり得るかと、その言ひに從して
 20年より、市民の悉々の態度を把握
 しよう。

市 民

20年より通り軍事基地の撤去と言ひ
 初めから市民は、もう20年よりいかに、いかに
 宜野湾市の軍事基地を全面一帯にと言ふこと
 は非常に難しいといふあり、段階的に
 一帯解除を期すと言ふこと、いかに、今
 軍地消、要路、或いは暫と向か住地帯、=
 水に力を入れ、それらも早く解除にむか
 へ、=は地域住民の方を一帯に、
 言ひ言ひが、いかに、把握せ
 たいことは、いかに、いかに、
 一帯に、宜野湾市の発展のため
 解除にむかふこと、強く要請
 しようと思つて20年より。

20番

積極的に川の中地主 或いは市民も参加
させる中 具体的に取組む人々をいふ方針
がよい。

弁答

いいがよい。

議案

次に14番柳村春雄君の軍用地問題について
の質問を許す。

14番

只今20番からの質問や大体のアウトは
承認したから、具体的に質問致す。軍用地
の解放について、市民と共にその解放について
願いを言わすもよいが、去った返還
協定に即して、直野津市の軍用地が解放の中
いふ言ふは、非常に無理な感じが
する。直野津市の軍用地の中、直接
軍が使用している地域は、ほんの面積を占めて
いる。甲し上げをするのは、先程のヤンマー、靴
油の軍用地、それから現在の黙認耕作地とい
う耕作を許さないと地域がごまかす、この標
的領域は、川の中直接軍が使用している標的
地域がごまかす。この面積が大きい解放陣情の中
を占める。或いは解放については市民が現在解
放について、その標的勢力を占める。その中
の、願いをいふ。

平 泉

二水川のそとに、議合当局から何回も陳
 情が出されて、それから執行部と致して、
 何回もD.E.民政府 或は琉球政府、それから
 本土、沖縄の日本駐留事務所と云う凡そ、陳
 情は行われて、それは特に海向者、
 それから特に現段階に於いて、早急の方
 向、定期である、マシーの場合は定期の
 方向、後不定期になる、現在もバツ
 7である、特に又實際普天間の家族部隊
 におき、二水川解放に直接沖縄人
 からの協力、人道的な、甚だしく直接
 間接軍事基地と関係、解放に
 関して、特に又懸念、製作地、
 可能な限り、
 文の返還に、
 行われて。

14 番

二水川、
 文書を作成して送る、
 う。

平 泉

直接足と運人、
 行。

14 番

先程 20番、
 中川、滑走路、
 危険な地域、

ゴザのりしは、八種係がと悪い。これは秒速マッハを越える超音速機に於ては「秒」分と云う余裕もない事故の起る場合はこれ、云う言ひは、統計に於てはこれと云う標本を考へておける。省科庁中全体が云う危険にさらされていくと云うことを考へられよう。現在飛行場を面した地域に於いて、騒音の多い中が使用に於ける土地がゴザのり。これは解放のことも積極的（聴取不能）

市 長

軍用地の解放に於ては、この通り各々の差があり、松達とては、その標本の解放に於けるという考え方が、必ずしもあつたが、考え方が違う相手に対しては、相手の考えが、あるとて、その考えの標本の解放の導きと云う考えに対しては、一長一短あり、その時の地主を争う、解放の出来るといふ情のありと云う考えがある。

14 番

那ハキの天久のハルダグ、或は北中城のハルダグの場あり、この市及び市民、市民の解放のことも、この通りあり。本市に於ける、この土地を、この土地を、是非不要に、現在直接使用を、この土地の解放のことも、是非解放する、この土地

と意思の通りである。その解放問題は、その
市長の意見。その問題の検討は、
である。

市長

中部の（？）は、
市長の意見。その問題の検討は、
である。

14番

現在軍が使用する
道路の、
である。

市長

その意見は、
である。

14 番
 二小の国道の指定基準と云うのがありと思
 います。市長は17の二の道路に711の返還後
 の二の移管をいれたいと考へてます。

市 長
 新の市域範囲内には、国道に属する部分と県
 道に属する部分、或いは市道に属する部分を分
 けてほしいと思っております。

14 番
 二の件題に711の移管を二の要請し
 てくれるでしょうか。

市 長
 二の件です。

14 番
 二の小の非常に重要な問題だと思っております。
 折々道路の返還後の維持修繕に711の
 二の国道と県道と云う様な、後の管理面に
 ついて色々問題があると思っております。是非二の
 面を取り上げたい。是非今の甲申道路の国
 道に指定していただく様に市長会からしても
 是非取り上げたいと、二の様に必要と申して
 おります。

議 長
 次の二番を總吉君、道路行政についての
 陳述をお願いします。

石 審

私は市史に現在道路を施工するに当り、同様の施工をする場合は、御清を始め、次にその後更に舗装の必要が順序に及ぶかと言ふ様な事を考へて、現在の施工状況の或る時点を同一正す事、その設計の時点を考へるべきや否やと言ふ様に、その必要が多量に及ぶか否かと各地域の間に、その様な事が聞かれる事がある。これは都計課と建設課の連絡を合せたい。して、その必要の如何か、市史の考へを和開きしよう。

市 史

しつくりと考へよう。

2 審

今の橋の1ヶ所を復元し、後や3ヶ所を先で、その様な状況は、その必要の如何か、考へよう。

市 史

道路の排水と言ふのは、一帯の必要の如何か、相当の粉塵があり、相当の粉塵を及ぼす、その必要の如何か、早急にその粉塵をなくすために舗装を先にした方が、その必要の如何か、考へよう。今後、その必要の如何か、排水道路一帯の必要の如何か、考へよう。

2 番

今後口をやり直さう款を請ふ。

市 長

現段階から口をやり直さう款を請ふ。

2 番

次に関連致しつゝ、通学児童にも関連致し
た。横断橋の設置計画と位置にかゝり、又政府
への折衝経過にかゝり説明を願ふ。

市 長

陸橋の問題を思ふが、陸橋の問題は
3年前から市の方面申請をしており、去年も
今年もやり直さう款を請ふ。政府の財源
の落ち込み、一応流中の款を請ふ。今
しても陸橋は宿野港の方面、折衝はとも
先さるべきである。1案を提出して
や。もう意味不明な陳情を請ふ。款
を請ふ。財源難を断りしる款を請
ふ。

2 番

折衝は再々断りしる款を請ふ。

市 長

はらう。

1) 方面の排水が経路を占めることは、市は排水
 事業をやらなければならない。その意味では一応は保
 障を講じて合った問題を取りつて次第本格的
 な折衝に入らうと言う標は軍の進取の方でも
 話し合つた方があり得る。その現在一番問
 題は排水の排水が、その排水の中にある排水
 である。若し二を理めれば、排水が
 大變の問題になる。又通常道路の問題に
 対応しても、一応はそれらの方を余計に
 一寸下りた方が中から一寸通常道路への使用を
 せざるを得ないと言う事も話してあり得る。こ
 れは問題に対しては、根本的に解決をい
 くらうか排水を受理する限り根本的に
 解決は難しい問題を一時間かかると思
 います。

コ 番

市営の排水場を打ち出すこと。

市 営

早い方がいい。

コ 番

我々も委員会が現場を打ってやること。一
 応は言うが大変難しい支障がある場合は、依
 然とも通ぐ。その大抵は出来る人じやないかと言
 う話し合つて持つた方がいい。その人はどの
 くらいか。

弁 答

第一番の一般質問は、九月三日の議決通り
道路行政の方ではもう一つ強いつまらぬといふ言ひは
第一番の答へにありませぬ。第二番の一般質問
については言ひませぬ。

議 案

次は四番の天久野地区の道路行政と都計に
関する質問を答へます。

四 番

私の道路行政と都計に関する質問、第一
本議会の始まる前に一般質問に関する資料を
提出されたことになり、私の資料要求の一般
質問所答に約束された問題もよく検討する
こと。努力はしたいといふ面に対してどう処置
されたかといふこと。当面からその処置の如何を
聞いたりすることはあります。その中でその
中、もう一つ私が述べた部分もよく
その部分もよくあること。その中でどう
検討されたか。例として九月の一般質問の中
から地味地帯の方で、土地の畑が焼けたこと、
対策としてどう質問に対して答へる
か。その問題を検討したいといふことは
答へる人が、どう検討したか。その後一
問一答のやりとりが、どう処置されたか。その
間が、伊佐地区から半地帯地帯
一帯の那覇市の水源内問題に対して、どう対応
されたか。その間、関係地区も

一 緒にしよう。この問題を検討したことを言
 のり、その答弁をあげよう。しかし事業の1個を檢
 討した事そのこと新聞にありませぬ。那八市の直接
 申し出たことありませぬ。この一般施設の問題
 や私にその時をふしたことを思っている。その
 ら今度の土地調査は12月の一箇月をあげよう。
 今度の土地調査は新しく軍用地に地主を合す
 だが、その軍用地に地料を支払うことは、その
 道にせよその10%と云うことは反対。その
 通過はありませぬ。そのも解決はありませぬ
 思っている。そのらと11月那細今地料が
 当然にその先入をそのもそのらと確認を得
 せぬ。そのらと云う思っている。そのらと
 も勉強してそのらと研究する様にありませぬ。
 早目に回答が出来る様に努力しようと言ふ事は
 12月、6月、12月、12月、12月。一つの回答を得
 らない人は、そのらと云う面を我々の一般
 面を言ふのは住民の代表。そのらと云う
 たら、そのらと云う事は急務に入中し答弁を
 11月、そのらと云う事は急務に入中し答弁を
 11月、そのらと云う事は急務に入中し答弁を

本論に入しよう。市長の過去の予算面を
 小の道路行政の事をそのらと云う。そのらと
 面を考慮、そのらと政治的の慮を申し
 策のそのらと予算の組をそのらと。そのらと
 大願のそのらと。

片 塚

道路54年計画は、組人、ありませぬ。

4 番

54年計画はありませぬ。その54年計画は如何
の3策案の下に何時策定されるかある。その
後の修正はどうか。修正があるのか
54年はその通りである。その中の後を要する
こと。

市 長

69年6月の議会に計画は樹てられた。

4 番

先づ54年計画に7011は、やり直しを
言ふが。しかし中は、その通りやり直し
どうか。非常に疑問に思うところありませぬ。と申
し上げたい。去つた9月の選挙でございませぬ
長。その時私等他議の方から出た。相手候
陣の革新はありませぬ。市長は全面的に協力さ
す。支持をせよと7011。その時案に7011。そ
の案に一応道路を舗装せよ。その中に
人を選んで道路は立派に53人だと言ふ事を
言ふ。やり直し。その言ふ基礎の53から電柱
もその人と思ひませぬ。その言ふ事をやると
人。その中は市長の本心は、その言ふ面は相手
の選挙にもその言ふ事を言中した。どうか。そ
れを、案。

市 長

その言ふ事の返答ありませぬ。

4 番

15年度が私の結構だと私は思っております。事業を私に任せて下さり事業の進捗を説明して頂くと思っております。その道路は9月に出来ております。
 2年度が5月まで大々的な内訳に既に次の事業が完了。全部滞りしております。水道事業をやったのかどう言う計画の下に道路計画をやったのかと。既にその事業を完了させた事業が5月まで大々的な内訳に既に水道事業とその他の道路を滞り、その水道施設をやったのようです。これをどうするかと。

5 番

市に教して頂くのは可く、その言うことはその通りです。十分注意して頂いております。特に今申し上げたことと大謝名の場合、水通の全面改修のありと。当時の予定交通量の調査が、その上にはなっておりませんが、その意味を後述して頂く。可くその言う問題に対しては、重複してはいるが、各課に対しては注意を払って頂きたいと思っております。最悪の場合、水の問題も検討以外にはないと思っております。その案に対しては、電気の施設を申し上げます。

4 番

私の選挙区にその言うことはあつた、その言うことは、市長がその言うことは確信のもとにやられたかあります。道があつたのと同じくその言うことは、やられた選挙区にその言う事をやりました。その言う事を取るか、結構な人びとがその言うことはあつた

かの芥子や人にもよるのと、結局後で事業
 と表れたのは、その言う計画も、又以内で進むと
 日金をその工事を施工した。後でそれが立派に
 なる傾向を小のと思ふ。直ぐあつたから掘り起
 した。工事をすべし。又つは、選挙中、言つた事が本
 当だとか、それの言う事、無駄便。それは市長
 の言う政策の中、又つは、いんか、どうか。その言う
 面も私の非常に疑問に思ふ。又つは、市長が、
 又つは、選挙中、公約、又つは、それだ。その言うこと
 又つは、その言ひ人が、實際上表れたら、その言
 う事態が、私今後、市政運営の面に、非常に疑問
 に思ふ。和らぐ人も、あつた。特に、今度の自派
 同志議員が、一週間に、中、あつた。市内、あつた
 箇所、道路、排水、を、く、調査、した。その
 市長、あつた。それは、早く、工事を、やるべき箇所
 だ。その言うこと、排水、を、やる、その、
 と言う面、その水道、水道事業、を、その、
 道路が、壊、した。その言う面、を、整理、した、
 だ。その面、を、その、本年度、予算、で、殆ど、識
 り、込、り、した、その、事態、が、例、として、一番、の、
 い、例、が、奥志、署、の、下、の、一、号、の、排水、の問題、
 二、の、号、の、問題、がある、その、言、ひ、が、あ、つ、た、
 だ。大、謝、名、の、3、号、の、号、の、面、の、予算、は、出、た、
 人、だ、が、奥志、署、の、その、面、の、号、の、面、に、同、じ、
 ち、ら、が、被害、を、受、け、た、その、言、ひ、が、同、じ、な、
 場合、に、その、優先、順位、も、非常に、問題、だ、
 人、に、よ、る、か、と思、つ、て、い、ふ、だ。特に、今、昔、に、同、じ、
 学校、の、東、側、の、道路、が、同、じ、な、地、帯、の、
 排水、の、有、無、は、その、部分、を、以、て、
 立、派、な、市、議、員

ぶりり度に端を=わいりや。文端を修理する文雨
 ぶりり場合の穴を埋めると言ふ様は状態かと
 がある。これは一ツも見向きをいいは他は対し
 築大の予算を七つに増す。今度の土木費の総予算
 の596.493ドルの中286.601ドルと言ふ予算の
 約50%の予算が大抵在地域に回す。=
 小規模は本市内のみと言ふ。=これは特に下水道の
 予算も含む。と言ふ面は結果的に市内の
 市民全般の事を考えたりする事もある。=
 非常な疑問に思ふ事がある。市長の言
 面は只54年計画にだけかかると言ふ面は。=これは
 計画は計画にあり。本当に地域に即ち
 住民の恩恵を受けよう様は施策はそれ
 の人を思ふ人である。市長の考えを
 知内から願ひ
 ます。

市長

計画に概して全部進めたいと言ふ。

4番

計画に概して進めたいと言ふ=これは、
 54年計画の向進の言ふ=これは、

市長

54年計画の場合の前後の事の中
 今年予定の24年と同じ。或いは24年
 策の事。その前24年同様に。14年
 事になり。と言ふ様は事の中
 あり。と言ふ様は事の中あり。

4番

2月問題の後、市長の施政方針は ~~甚~~^{SKL}
1. 後、私に質問は、これに思はるる。この程度
に過ぎない。

議 案

休憩 12分 (午前11時3分)

議 長

8番の又吉の弘君の道路行政にたいしての質問を
答へる。

8 番

市の単独事業の舗装工事の順位、そのものが
当初議案に配布されておりました。その中に市受
けの舗装の色の都合又は交通電の問題
の順位にたいしてのことはお答えいたします。そ
の後の道路の利用、その高さが踏切に当然
使用度変更はあり得ると思っております。しかしながら
変更する以上は、その理由が示されておられ
なければならぬと云うことは、その種類次第で考へて
いただく場合に相当の理由が要求されておられること
に思っております。その理由が示されて説明を願
います。

市 長

一例を申し上げます。伊佐から大山に通ずる
田鉄連絡、それが当初に決まっております。初年度は
予定はございまして、下水道の工事の完了後に
復旧していただくことになっております。翌年度執
行の予定はございまして、そのほか、その他
の工事と重複した場合、その順位から先にお
こなすものと、そのこともその掘り起さぬ場合
にたいしては、その復旧していただく、次にお繰
り上げさせていただきます。

8番

大山の場合、私確の前の議会の、その場合に
に言う事情があるから、二つは東平田にしたい
と、その言う報告があったと云うことは、記憶してい
ます。その中に、(おし)新年度予算を、その
言った(聴取不能)ものには全然解らぬの話を
が、今度明後日の変更がある、そのいつか何れかの
中。

市長

そのとおりです。

8番

工事の関係のこと、先程当初道路に
付いたのは、最初ターム舗装に、その次に測溝を
やること、その言う中、その工事の人の
のことが、そのことを恐らく前議会でも指摘を受け
た。その時にも先程の市長の答弁と同じ様に
のり印のターム舗装の最初の場合には出来ず
多く舗装するたが測溝を、その人から
ターム舗装からやらうと言う方針だったと、
その言う時に、その議会の一応は答弁され
した。しかし、その中、その人の
今後の測溝も同じ様に、測溝も同時に工事を
施工する。議会の約束され、その
その後の二番の人から指摘があった工事を進
めたい。

市 長

市の議会の議決後、測清を一掃にする
工事の進捗を思います。

8 番

はなりの下を。

市 長

喜友名川の号線は当初の計^画に
おとす。≪水以外の殆ど測清を一掃する
ことである。≫

8 番

当初から別を。

都訂課長

補足説明の上です。当初から舗装の舗装
排水の排水と別個にやると、踏線は舗装
の二つをいす。≪水以外の殆ど測清を一掃する
ことである。≫

8 番

私の質問の内容の議決から指摘を受け、工事
合符の進捗を、今後の測清と舗
装とを区別して、一掃をやり出すこと
を、今後の進捗を、今後の進捗を、
初の舗装や、後の測清を区別して、
区別する。

都計課長

そのうう二四日二二日の人。

今の当初市内一円測清工事とターム舗装工事とさういふ別個にしたい。市内一円測清工事の中には入った道三人だけといふ二四日はしたいのだから。その二四日はターム舗装が先か二四日三課です。

8 番

二四日何時頃

都計課長

二四日去った三月四日に入札した十日です。

8 番

そのうう今の説明に到ります。測清計画と道路計画とは全然異なる合っているのは感じさせたいです。その二四日工事の面からは一線か二線の方が安いですか。それとも一円の路面舗装してから後から測清を二四日の方が安いですか。その二四日はどうですか。

都計課長

御指摘の様に最初から排水もついでに二四日の方が安いですかと思っております。

8 番

その二四日工事の面からは一線か二線の方が安いですか。二四日工事の分限から二四日期間から言っても、一線か二線の方が。二四日は二四日少しづつです。その二四日

をいさから出来ると最後の最後の手算が言
たのも考へて、結局の1ヶ月間橋に振った。そ
う言う形に3ヶ月と3次算もありました。

その人はその積極的の情報を得て、3ヶ月
で100%。この政府も今から11月1日
です。手算年度は明日、明後日とて言う場合に
返答はしない人です。

市 長

この問題にこの人は、政府の理年度の神仏に
対しては、堅執して、6月1日、11月1日
に返すつもりです。

現在とらわしい3手算にこの人は、その3次手
算の工事が出来ると思っています。

8 番

富野経済市の相当、政府財政の硬直化に
対して、軽いとせよせよといっています。

例として埋立事業についても、政府の財政硬直化
うかがい、既に市長の考へ、その結果、埋立
も進められ、また土木事業についても、最後
の最後の日、補助の可能とて言っているから、
それが出来ると。また、政府に強く当
るべきものがあるから、後には4万市民の
援へておきます。自信をもつて、政府への折衝
は、大々的に行うと思っております。

市 長

結果もよくおこなう。今後もよくおこなう。

の認可す。その理由を述べた上、地主の同意書が得られぬことを、認定としておこなふ人。

10 番

連日す。その地主が承諾しないこと。又はその野嵩を区から申請することをおこなふことが区の方から出たおこなふ。又出たおこなふのことは、その旨を区が補助をいふアット工事をしおこなふこと。

新訂解説

その当時のアット補助と条例の中におこなふ入ったおこなふ。それと区に地元とアットは、アットと認定をいふこと。

10 番

その認定をいふこと。

新訂解説

その当時の市道認定要綱が区にそのことおこなふこと。

10 番

一方は区におこなふ。一方は同じ道路をいふこと。その工事は区におこなふこと。

議 案

休憩の取組(午前11時40分)

白濁の取組(午前11時41分)

都市計画

都市街路の市道認定と関係の取組。担当者の交代がございまして、市道認定及び市道認定、或は都市計画街路の都市計画街路との別個の取組が、幸ひと存じますが、今のところは、この程度に説明申し上げます。

私も直接現場に行きまして、野瀬地区の自治会長さんへ、先ずお話を伺い、関係同意書を取り付けたいと、現在もその取組を進めております。その中で、今申請の7件程の取組がございまして、関係の取組は、9月頃の市道認定の議案を提案したいと考えております。

10 番

同意書を取り付け、その取組を進めます。

都市計画

条例の取組。市道認定書発給の取組が、式がございまして、その取組を進めます。

199.6.19

10番

先日の議案の一部を撤回し、修正を以て取り消す。

議案

次に20番の併合税率の種別に関する事項を議す。

20番

種別に関する事項を議す。本議案に対し、1. 直野津市税率の一部を改正する条例を以て種別税率の改正を提案し取り消す。中味を異にする時、大受警を以て同時に撤回を以て次第を取り消す。

税務課の方から資料を配布され取り消す。市民税に関する資料を配布され取り消す。2. 資料を以て、場合により71年度から73年度までの2倍以上の増税が行われる。2. 税率は資料を以て取り消す。勿論、税率の改正は直野津市単独で行われるものではない。人。この中、自治体の母体改正の範囲は条例の改正による。2. 税率の理解は取り消す。1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100. 101. 102. 103. 104. 105. 106. 107. 108. 109. 110. 111. 112. 113. 114. 115. 116. 117. 118. 119. 120. 121. 122. 123. 124. 125. 126. 127. 128. 129. 130. 131. 132. 133. 134. 135. 136. 137. 138. 139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148. 149. 150. 151. 152. 153. 154. 155. 156. 157. 158. 159. 160. 161. 162. 163. 164. 165. 166. 167. 168. 169. 170. 171. 172. 173. 174. 175. 176. 177. 178. 179. 180. 181. 182. 183. 184. 185. 186. 187. 188. 189. 190. 191. 192. 193. 194. 195. 196. 197. 198. 199. 200. 201. 202. 203. 204. 205. 206. 207. 208. 209. 210. 211. 212. 213. 214. 215. 216. 217. 218. 219. 220. 221. 222. 223. 224. 225. 226. 227. 228. 229. 230. 231. 232. 233. 234. 235. 236. 237. 238. 239. 240. 241. 242. 243. 244. 245. 246. 247. 248. 249. 250. 251. 252. 253. 254. 255. 256. 257. 258. 259. 260. 261. 262. 263. 264. 265. 266. 267. 268. 269. 270. 271. 272. 273. 274. 275. 276. 277. 278. 279. 280. 281. 282. 283. 284. 285. 286. 287. 288. 289. 290. 291. 292. 293. 294. 295. 296. 297. 298. 299. 300. 301. 302. 303. 304. 305. 306. 307. 308. 309. 310. 311. 312. 313. 314. 315. 316. 317. 318. 319. 320. 321. 322. 323. 324. 325. 326. 327. 328. 329. 330. 331. 332. 333. 334. 335. 336. 337. 338. 339. 340. 341. 342. 343. 344. 345. 346. 347. 348. 349. 350. 351. 352. 353. 354. 355. 356. 357. 358. 359. 360. 361. 362. 363. 364. 365. 366. 367. 368. 369. 370. 371. 372. 373. 374. 375. 376. 377. 378. 379. 380. 381. 382. 383. 384. 385. 386. 387. 388. 389. 390. 391. 392. 393. 394. 395. 396. 397. 398. 399. 400. 401. 402. 403. 404. 405. 406. 407. 408. 409. 410. 411. 412. 413. 414. 415. 416. 417. 418. 419. 420. 421. 422. 423. 424. 425. 426. 427. 428. 429. 430. 431. 432. 433. 434. 435. 436. 437. 438. 439. 440. 441. 442. 443. 444. 445. 446. 447. 448. 449. 450. 451. 452. 453. 454. 455. 456. 457. 458. 459. 460. 461. 462. 463. 464. 465. 466. 467. 468. 469. 470. 471. 472. 473. 474. 475. 476. 477. 478. 479. 480. 481. 482. 483. 484. 485. 486. 487. 488. 489. 490. 491. 492. 493. 494. 495. 496. 497. 498. 499. 500. 501. 502. 503. 504. 505. 506. 507. 508. 509. 510. 511. 512. 513. 514. 515. 516. 517. 518. 519. 520. 521. 522. 523. 524. 525. 526. 527. 528. 529. 530. 531. 532. 533. 534. 535. 536. 537. 538. 539. 540. 541. 542. 543. 544. 545. 546. 547. 548. 549. 550. 551. 552. 553. 554. 555. 556. 557. 558. 559. 560. 561. 562. 563. 564. 565. 566. 567. 568. 569. 570. 571. 572. 573. 574. 575. 576. 577. 578. 579. 580. 581. 582. 583. 584. 585. 586. 587. 588. 589. 590. 591. 592. 593. 594. 595. 596. 597. 598. 599. 600. 601. 602. 603. 604. 605. 606. 607. 608. 609. 610. 611. 612. 613. 614. 615. 616. 617. 618. 619. 620. 621. 622. 623. 624. 625. 626. 627. 628. 629. 630. 631. 632. 633. 634. 635. 636. 637. 638. 639. 640. 641. 642. 643. 644. 645. 646. 647. 648. 649. 650. 651. 652. 653. 654. 655. 656. 657. 658. 659. 660. 661. 662. 663. 664. 665. 666. 667. 668. 669. 670. 671. 672. 673. 674. 675. 676. 677. 678. 679. 680. 681. 682. 683. 684. 685. 686. 687. 688. 689. 690. 691. 692. 693. 694. 695. 696. 697. 698. 699. 700. 701. 702. 703. 704. 705. 706. 707. 708. 709. 710. 711. 712. 713. 714. 715. 716. 717. 718. 719. 720. 721. 722. 723. 724. 725. 726. 727. 728. 729. 730. 731. 732. 733. 734. 735. 736. 737. 738. 739. 740. 741. 742. 743. 744. 745. 746. 747. 748. 749. 750. 751. 752. 753. 754. 755. 756. 757. 758. 759. 760. 761. 762. 763. 764. 765. 766. 767. 768. 769. 770. 771. 772. 773. 774. 775. 776. 777. 778. 779. 780. 781. 782. 783. 784. 785. 786. 787. 788. 789. 790. 791. 792. 793. 794. 795. 796. 797. 798. 799. 800. 801. 802. 803. 804. 805. 806. 807. 808. 809. 810. 811. 812. 813. 814. 815. 816. 817. 818. 819. 820. 821. 822. 823. 824. 825. 826. 827. 828. 829. 830. 831. 832. 833. 834. 835. 836. 837. 838. 839. 840. 841. 842. 843. 844. 845. 846. 847. 848. 849. 850. 851. 852. 853. 854. 855. 856. 857. 858. 859. 860. 861. 862. 863. 864. 865. 866. 867. 868. 869. 870. 871. 872. 873. 874. 875. 876. 877. 878. 879. 880. 881. 882. 883. 884. 885. 886. 887. 888. 889. 890. 891. 892. 893. 894. 895. 896. 897. 898. 899. 900. 901. 902. 903. 904. 905. 906. 907. 908. 909. 910. 911. 912. 913. 914. 915. 916. 917. 918. 919. 920. 921. 922. 923. 924. 925. 926. 927. 928. 929. 930. 931. 932. 933. 934. 935. 936. 937. 938. 939. 940. 941. 942. 943. 944. 945. 946. 947. 948. 949. 950. 951. 952. 953. 954. 955. 956. 957. 958. 959. 960. 961. 962. 963. 964. 965. 966. 967. 968. 969. 970. 971. 972. 973. 974. 975. 976. 977. 978. 979. 980. 981. 982. 983. 984. 985. 986. 987. 988. 989. 990. 991. 992. 993. 994. 995. 996. 997. 998. 999. 1000.

説明ターゲット

次の資料は、
前コマの丁間に挟まっていた。

ノンブル

そ 257_1e

市 長

〇の困難に對しては、或は市町村に對しては、
 12月、去つた3月の条例案の市税条例の改正を
 1月11日、沖繩市議会に提出した。この中、
 復興局の提案による増税を認めたことの意味
 は市町村に對して、市議会に對しては、主権者
 席に降格した。このことは、この問題の現状
 維持、当分の間は、一時的に認めたことの意味
 は、九州各県の税のあり方も参考資料とし
 1、本土に對して高くなることを、我々の絶対
 反対の意味に降格した。これは、月々
 5%の増税を認めたこと、主権者席に對して
 一致の可決は、11月11日、主席の署名も終つた
 1、このことは、この取り上げられたこと、
 大分は、この取り上げられたこと、この取り
 上げられたこと、本案の案を出しては、
 11月11日、本案の案を出しては、

20 歳

この中で市長は、他の市町村長と一緒に
 この増税に對しては、反対を述べ、しかし主権者
 席に對しては、議決がなされた。この改正は、
 からは、議決がなされた。この改正は、
 からは、議決がなされた。この改正は、
 からは、議決がなされた。この改正は、
 からは、議決がなされた。この改正は、

市 長

11月11日

又の番

木の先程も一寸筆刀直入の触れをしたが、来年度の
 4月1日付の返還されることになり、今度の
 の佐藤自派政行の常々懐疑不安のその様な懐疑
 した方がたとえ言ふ。その先ず本土と一体
 化だと言ふ事は相合を捉えたいが、さうい
 来たりする。しかし伊藤野民を26年同様に
 大なる軍事的植民地支配の下に押し込められ
 抱く。今又来年度の懐疑と同様に伊藤野民が
 軍に生活の混乱した様な状態、その既成の
 事例の一例を引く、表すことになり、それは
 有り言ふことはその一体化政策であるが、松口受取
 った通り、いの中は本土政行の根本的な
 にも身がかりの伊藤野民の26年同様に
 人だ。昔々々々肥満児だと言ふ様な
 1012通りを。その言ふ事は日本政行の態
 度が増税と言ふ立場を果敢と受ける
 のに言ふ言ふ許し難い行為が出来て
 思い。その言ふことが、起つて、一番
 接触は、その先ず、果敢と受ける
 市民の改定は、表すことになり、市町村長
 であり、或いは我々の議会の
 であることを取り、その言ふ立場
 であり、活字の母体の上で改正
 したことは、その先ず、果敢と受ける
 市民の利益を争う人だと言ふ立場
 であり、経路措置は、取り、その
 経路措置は、取り、その経路措置
 であり、経路措置は、取り、その
 経路措置は、取り、その経路措置

此を来りて三つあり、いづれも生活のレベルアップ
の方を一体化するにあり、その方を一体化の目標
としらるべきと云ふこと、更に県民の立場と市民の
立場とを同一の境域とすべきと思ふこと、その
八人に対し市長のほうを考へて置く。

市 長

二市に対しは我々も一応反対を以て来た立場
と、その問題に対しは、今後の問題として十
分検討するに決まると考へて置く。

20 番

いづれもいづれ、法律の出来からどうにも
なる人じやないか、と云ふ様な提言は、いづれ
いづれ県民の理解不安と云ふことを持つて置く
から、是の方を本土並に、いづれ本土以上にして
置く。その55年間の経過措置と御覧の生
活レベルを同一とせば、現在本土の60%位に
の生活レベルに達するに云ふことは、三つを
本土の生活水準に近づけること、云う事を最
初にやるべき、その翌年から云う程程、取
り方々一体化、その中をどうすべきと云う事は、今後
の他の市町村と一緒に行なうに、住民の方々の
意見が、正しい要求は、その中の、法の制定は、それ
が、その受入の事と云う態度は、いづれ、いづれ
の、同一の境域として、その、その、その、その
求むべきこと、いづれも市町村、市町村、市町村、
全国市町村、市町村、市町村、市町村、市町村、
と云ふこと、新設、臨時、その、その、その、その

程務課長

それのノイロ。一応広報を全市民に行きわたる
全家庭に配られる件数やございますか。一応広報
を同じように。もう一つ事があると言ふことは。一応広報
を配るにござります。

19番

広報を同じように配ると言ふことは。

程務課長

更に自治会。自治会全体の方向も両方から都
度それのノイロ。自治会長の意向を聞くより
又托かりの元を自治会にも十分説明し。又自治
会の方向も、各種役員会、班長会の方にも十分
説明するのと、その様子の教育活動については、12
月11日です。

19番

自治会委員会或いは広報の行き事やそのこと
10月11日。今自治会の中は、その程務課長に伴
う教育活動をやつていくと、その様子の12月11日
です。今各行政は10月11日。自治会長のその行政
の意見を集めて、程務課長に説明会或いはその
言う教育活動の全部の行政は10月11日と判断
していただきます。

程務課長

今行政は10月11日。その中、その中、その中
です。行政は10月11日。その中、その中、その中

備を以て、この問題と話し合ひ行政にも
二つあり。その全部の二つは、回答に
くはるべきである。

19 番

松の知事兼田村の。昭和人の行政に
成ったことと申し立てる。5月30日付に、
仰了新年度の歳入申告予定申告を以て、
20日付。その申告のいかに課税対象に
帯数の所%位申告を以ていふこと。

程務課長

二つあり。その二つは、昭和人の
が、例年より増収の成績を、と申し
特別徴収と普通徴収の二つあり
が、その二つは、普通徴収の二つあり
を申告した方が、市にも申告を
するから、その二つは、今年度
おし申告と、その二つは、新年度
の申告した方が、市にも申告を
し申告と、その二つは、市にも
税務所に申告した方が、市にも
知事予備の二つは、大分増収、と
いふこと。

19 番

二つあり。その二つは、昭和人の

